

## 観光で岡山を元気に 第3弾!! 「11 府県ふっこう周遊割」 の運用開始について

本県では、観光庁が平成30年7月豪雨の災害救助法適用11府県(※)を対象に創設した観光支援事業費補助金を活用し、観光面での風評被害を払拭するとともに、観光需要の早期回復を図るため、旅行者の宿泊料金の一定額を割り引く「11府県ふっこう周遊割」等の運用を開始する。

※11府県：岐阜県、京都府(京都市を除く)、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県

- 1 実施期間 平成30年8月31日(金)～11月30日(金)  
※上記期間内の宿泊(8月28日以降に予約されたものに限る)を対象とする。
- 2 事業の内容(別添資料を参照)
  - (1) 周遊旅行促進事業(「11府県ふっこう周遊割」)
    - ・対象の11府県において、「2府県連続かつ2泊以上」の旅行をした場合、宿泊料金の一定額を支援する。  
※支援金は、岡山県、広島県、愛媛県は1人泊当たり6,000円、その他の府県は4,000円(ただし、宿泊料金が上限)。
    - ・旅行者が企画旅行に参加し宿泊施設が申請する場合と、企画旅行以外で旅行者が申請する場合の2パターンがある。
    - ・企画旅行の場合は、旅行会社が作成する販売実績報告書等を確認した上で、宿泊施設に支援金を交付する。
    - ・企画旅行以外の場合は、宿泊証明書等を確認した上で、旅行者に支援金を交付する(企画旅行以外の場合は、1人1府県当たり延べ5泊が限度)。
  - (2) ボランティア活動促進事業
    - ・ボランティア活動の参加者が「連続2泊以上」した場合、宿泊料金の一定額を支援する。  
※支援金は、周遊旅行促進事業と同額。
- 3 支援金総額 641,508千円(約10.7万人分)
- 4 宿泊施設への説明会
  - 9月3日(月) 14:00～ コンベックス岡山「国際会議場」
  - 4日(火) 14:00～ 津山鶴山ホテル「鶴の間」
- 5 問い合わせ先 「11府県ふっこう周遊割」岡山県事務局  
(株式会社JTB岡山支店に委託して運営)  
10:00～17:00(平日のみ) 9/1(土)、9/8(土)は営業  
電話(086)232-6523  
<https://fukkou-shuyu.jp/okayama.html>